

# 国立大学法人兵庫教育大学の役職員の報酬・給与等について

## 役員報酬等について

### 役員報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,207	千円 12,828	千円 5,379	千円 0 ( )	12月1日 1名	11月30日 1名
理事 (2人)	千円 30,839	千円 19,748	千円 9,843	千円 418 (調整手当) 338 (通勤手当) 492 (単身赴任手当)	12月1日 1名	11月30日 1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,000	千円 3,000	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (0人)	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,200	千円 1,200	千円 0	千円 0 ( )		

注：「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤していた役員に本学就任後2年間に限り支給されているものである。

### 役員退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円 1,069	年 月 8	平成16年 11月30日	1.0	在職期間中の業績について評価した結果、役員会において業績勘案率を1とすることを決定した。
理事A	千円 991 (58,747)	年 月 8 (8)	平成16年 11月30日	1.0	在職期間中の業績について評価した結果、役員会において業績勘案率を1とすることを決定した。
監事	千円	年 月			該当者なし

注：理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について  
職種別支給状況

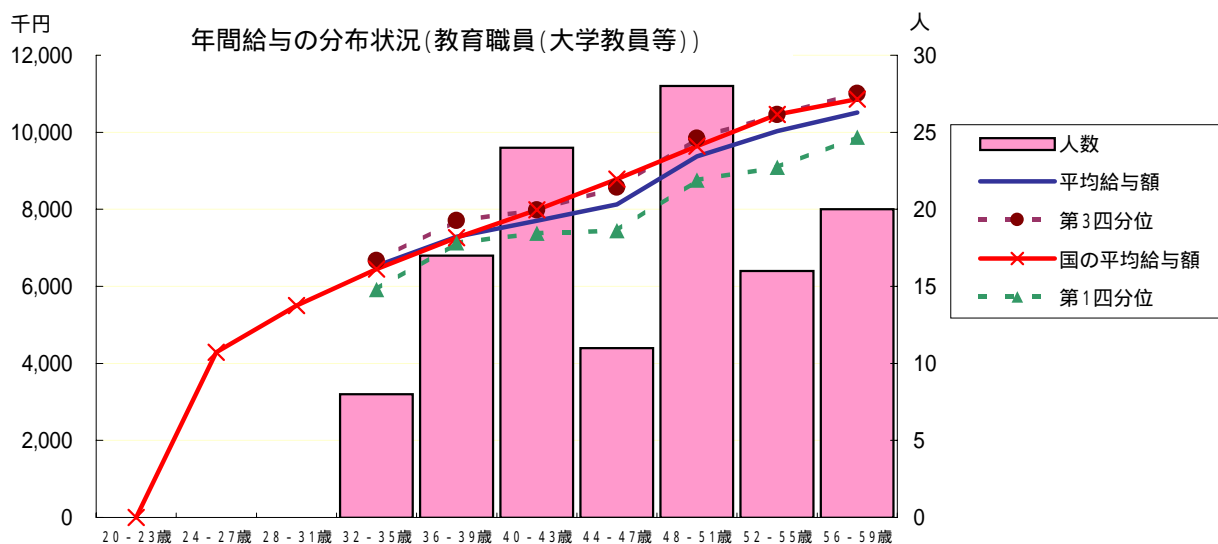
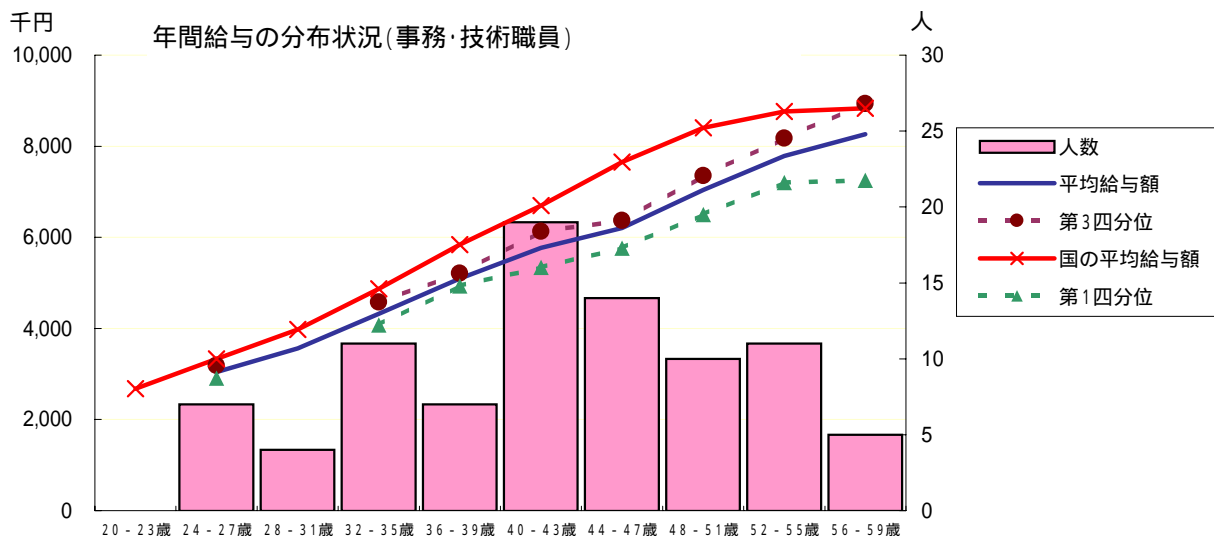
区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	うち賞与
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
常勤職員	277	46.4	7,836	5,646	137	2,190
事務・技術	88	43.0	5,943	4,344	118	1,599
教育職種 (大学教員等)	151	49.8	9,281	6,630	167	2,651
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (附属義務教育学校教員)	34	40.2	6,554	4,802	56	1,752
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	1					
その他	2					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	4	40.3	6,376	4,585	83	1,791
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	3	37.8	5,488	3,994	111	1,494
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (外国人教師等)	1					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
非常勤職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：「常勤職員(その他)」とは、自動車運転手、調理師である。

注3：常勤職員の「その他医療職種(医療技術職員)」「その他医療技術職員(看護師)」「その他」については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況（事務・技術職員／教育職員（大学教員等））〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



（事務・技術職員）

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・本部部長	2	57.0					
・本部課長	7	52.5	8,172		8,459		8,930
・本部課長補佐	7	53.5	7,240		7,401		8,098
・本部係長	34	46.6	5,838		6,258		6,676
・本部主任	23	39.0	4,425		5,036		5,383
・本部係員	15	29.5	2,986		3,499		4,079

（教育職員（大学教員等））

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・教授	79	56.2	9,843		10,409		10,935
・助教授	58	43.8	7,468		7,931		8,463
・講師	11	39.0	6,458		6,934		7,094
・助手	3	38.2			5,892		

注：本部部長については、該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「第1分位」以下の事項については、記載していない。

職級別在職状況等（平成16年4月1日現在）（事務・技術職員／教育職員（大学教員等））

（事務・技術職員）

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係員主任	主任係長	係長
人員 (割合)	88人	該当者なし	6人 (6.8%)	14人 (15.9%)	40人 (45.5%)	8人 (9.1%)
年齢 (最高～最低)			29～25歳	39～27歳	50～34歳	54～46歳
所定内給与年額 (最高～最低)			2,282～2,089千円	3,349～2,314千円	4,932～3,257千円	5,352～4,454千円
年間給与額 (最高～最低)			3,138～2,855千円	4,577～3,183千円	6,796～4,325千円	7,346～6,135千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	係長 課長補佐	課長補佐 課長	課長	部長	部長	学長が特に必要と認める者
人員 (割合)	9人 (10.2%)	8人 (9.1%)	1人 (1.1%)	2人 (2.3%)	該当者なし	該当者なし
年齢 (最高～最低)	59～45歳	59～47歳	～歳	～歳		
所定内給与年額 (最高～最低)	5,856～4,601千円	6,823～5,263千円	～千円	～千円		
年間給与額 (最高～最低)	8,135～6,365千円	9,157～7,365千円	～千円	～千円		

（教育職員（大学教員等））

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	151人	該当者なし	3人 (2.0%)	11人 (7.3%)	58人 (38.4%)	79人 (52.3%)
年齢 (最高～最低)			41～33歳	44～34歳	61～34歳	64～43歳
所定内給与年額 (最高～最低)			4,374～4,092千円	6,191～4,310千円	6,602～4,400千円	8,803～5,941千円
年間給与額 (最高～最低)			6,052～5,668千円	8,278～5,918千円	9,195～6,085千円	12,147～8,266千円

注：当法人における事務・技術職員のうち、8級及び9級における該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項については、記載していない。

賞与（平成16年度）における査定部分の比率（事務・技術職員／教育職員（大学教員等））  
（事務・技術職員）

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	64.4 %	67.4 %	65.9 %
	査定支給分（勤勉相当）	35.6 %	32.6 %	34.1 %
	（平均） 最高～最低	46.1～31.1 %	38.7～28.8 %	42.3～30.7 %
一般職員	一律支給分（期末相当）	66.5 %	69.6 %	68.1 %
	査定支給分（勤勉相当）	33.5 %	30.4 %	31.9 %
	（平均） 最高～最低	40.4～31.4 %	36.8～28.6 %	35.5～29.9 %

（教育職員（大学教員等））

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分（期末相当）	66.7 %	68.7 %	67.7 %
	査定支給分（勤勉相当）	33.3 %	31.3 %	32.3 %
	（平均） 最高～最低	36.4～32.3 %	33.3～29.4 %	34.8～30.8 %
一般職員	一律支給分（期末相当）	66.4 %	69.3 %	67.9 %
	査定支給分（勤勉相当）	33.6 %	30.7 %	32.1 %
	（平均） 最高～最低	40.0～31.7 %	36.8～28.9 %	38.3～30.3 %

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員／教育職員（大学教員等））

（事務・技術職員）

对国家公務員（行政職（一））

86.5

对他の国立大学法人等

99.9

（教育職員（大学教員等））

对国家公務員（旧教育職（一））

96.9

对他の国立大学法人等

95.7

注：「对他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	2,891,079	2,995,324	104,245 ( 3.48)	- ( - )
人件費 ( (A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費 )	3,216,788	3,001,815	214,973 ( 7.16)	- ( - )
最広義人件費	3,296,817	3,081,060	215,757 ( 7.00)	- ( - )

注：「前年度（平成15年度）」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	有無	(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職 員	無			

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 本学が定める役員に支給する期末特別手当(ボーナス)において、  
 役員の俸給等に、その者の職務実績に応じ、教育研究評議会が定める  
 割合を乗じた額としている。 〕

役員報酬水準の改定内容

法人の長	( 特になし )
理事	( 特になし )
理事(非常勤)	( 特になし )
監事	( 特になし )
監事(非常勤)	( 特になし )

3 職員給与

人件費管理の基本方針

〔 予算全体に占める割合を前年度以下に抑えることとし、可能な限り  
 抑制するよう務め、現員見込数等に基づく所要額により運用。 〕

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 給与法上に定める職種に応じた俸給表を参考とし、毎年的人事院勸  
 告に準拠して給与水準を決定した。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 職員の勤務成績等に応じて、現に受けている俸給の昇給・昇格・降  
 格及び賞与時期(6月,12月)における支給割合の増減を行ってい  
 る。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日という。’)にそれぞれ在職する 職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績 に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(給与法に準拠)
昇 給	原則、1年間良好な成績で勤務した者には、1号俸上位の号俸に昇給 させることが出来る。(給与法に準拠)
昇格・降格	昇格:特に勤務成績が優秀で、かつ本学が定める必要経験年数を有し ている者は上位の職務の級に決定することが出来る。(給与法に準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することが出来る。 (給与法に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号俸又は2号俸上位の号俸に昇 給させることが出来る。(給与法に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 特になし 〕

法人が必要と認める事項

特になし